

国内希少野生動植物種に関する情報ウェブページについて (報告)

1. 情報発信に関する課題と方針（前回科学委員会より）

- 種ごとの保全対策の情報が、わかりやすく整理されて公開されていない。
- 地方公共団体、民間企業等による保全実施状況等に関する情報も種ごとに整理されて公開されていない。

⇒情報を整理・集約したウェブページを作成

2. 公表予定ウェブページ案（別紙）

(1) 改善のポイント

- 保全対策の概要を一元化（分布域、法規制の内容、保護増殖事業、生息地等保護区等）
- 編集、更新作業を簡単に
- 公開可能な成果等について集約、積極的に公表

(2) 今後の作業

- 意見の集約、内容の確認作業
- 環境省ホームページでの公開（令和元年度中に 15 種程度）
- 生息（育）地情報の発信方法、英語化については、引き続き検討
- 国内希少野生動植物種について、順次作成

自然環境・生物多様性

[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [自然環境・生物多様性](#) > [希少な野生動植物種の保全](#) > [希少種の指定](#) > [国内希少野生動植物種の種ごとの状況と保全対策](#) > [ミヤコタナゴ](#)

ミヤコタナゴ

1. 基本情報

- 環境省レッドリストカテゴリー：絶滅危惧ⅠA類（CR）
レッドリストのカテゴリー（ランク）についての解説は[こちら](#)。
種の基本情報については[第4次レッドデータブック](#)を参照。
- 分類 コイ目 コイ科
- 学名 *Tanakia tanago*
- 分布域：茨城県、栃木県、千葉県
- 生息状況のトレンド：
 - （栃木県）4箇所程度の生息地があるが、そのほとんどは生息域外保全個体による補強に頼った状況にある。
 - （千葉県）9箇所程度の生息地があり、数地点については比較的多くの個体が確認される良好な状況にあるものの、多くの生息地ではわずかに確認される程度で、中には近年生息が確認されない地点もある。
 - （茨城県）近年生息が確認されている地点があるが、情報が不足している。



※情報は[第4次レッドデータブック](#)に基づきます。検索ボックスに該当する種名等を入力し、「レッドデータブック2014」の「表示」よりPDFを閲覧してください。

※トレンドの記述については情報更新時の環境省の見解です。

2. 都道府県のレッドリスト・レッドデータブック

- 茨城県：情報不足①注目種
- 栃木県：絶滅危惧Ⅰ類（Aランク）
- 群馬県：絶滅（EX）
- 埼玉県：野生絶滅（EW）
- 千葉県：最重要保護生物（A）
- 東京都（区部・北多摩）：絶滅（EX）
- 神奈川県：野生絶滅

※カテゴリーは情報更新時のものです。最新の情報は各都道府県にお問い合わせください。

3. 法令による規制等

- 種の保存法
 - 国内希少野生動植物種： (○) 指定年 1994
 - 卵・種子等の規制： (一)
 - 羽毛・花等の規制： (一)
 - 保護増殖事業： (○)
 - 生息地等保護区： (○)
羽田ミヤコタナゴ生息地保護区（栃木県大田原市）
- ※種の保存法による各種規制・手続きについては[こちら](#)を参照。
- 文化財保護法： (○) 天然記念物 指定年 1974
 - 鳥獣保護管理法： (一)
 - ワシントン条約 (CITES)： (一)
 - その他： (一)

※最新の規制内容や情報、その他必要な手続等については必ず自身でもご確認ください。

4. 保全に向けた各種計画及び検討等

【計画】

- ミヤコタナゴ保護増殖事業計画 (1995) 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

※掲載している情報は、最新のものではない可能性があります。また、国内のすべての情報を網羅するものではありません。

※ここに未掲載の計画・検討の情報があれば、環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室までお寄せください。内容について確認ののち、必要に応じて追記します。

5. 保全対策の実施状況

【環境省】

- 保護増殖事業にもとづく都道府県委託業務（栃木県および千葉県）

【他省庁】

【自治体】

- 各自治体の水産試験場、文化財課等による増殖・系統保存事業
- 栃木県・神奈川県：野生復帰事業

- ・ 栃木県：自然環境保全地域指定（親園自然環境保全地域）

【大学・研究機関等】

- ・ 東海大学：生息域外保全技術開発等

【動物園・水族館・植物園等】

- ・ (公社)日本動物園水族館協会加盟の動物園・水族館：種別調整対象種としての生息域外保全の実施

【民間企業】

- ・ NEXCO 東日本：路面排水処理、自然環境保全型調整池の整備

【その他の団体・個人等による取り組み】

- ・ 羽田ミヤコタナゴ再導入に向けた協議会（自治会、公民館、羽田ミヤコタナゴ保存会、羽田沼白鳥を守る会、羽田水利組合、風致保存会、羽田小学校、栃木県、大田原市、宇都宮大学、栃木県水産試験場、栃木県なかがわ水遊園）による保護増殖

※掲載している情報は、最新のものではない可能性があります。また、国内のすべての情報を網羅するものではありません。

※ここに未掲載の計画・検討の情報があれば、環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室（shizen-kishoshu @ env.go.jp）までお寄せください。内容について確認ののち、必要に応じて追記します。

6. その他

- ・ ページ最終更新日：2019年10月21日



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。Adobe Reader（無償）をダウンロードしてご利用ください。